

平成28年第1回

# 荒川区教育委員会定例会

平成28年1月8日  
於) 荒川区役所特別会議室

荒川区教育委員会

平成28年荒川区教育委員会第1回定例会

|        |   |  |
|--------|---|--|
| 1 日 時  | 平成28年1月8日   | 午後1時30分  |
| 2 場 所  | 特別会議室   |  |
| 3 出席委員 | 委員長職務代理者<br>委 員<br>委 員<br>教 育 長   | 高 野 照 夫<br>小 池 寛 治<br>小 林 敦 子<br>高 梨 博 和   |
| 4 欠席委員 | 委 員 長   | 坂 田 一 郎  |
| 5 出席職員 | 教 育 部 長<br>教 育 総 務 課 長<br>兼 教 育 施 設 課 長<br>学 務 課 長<br>指 導 室 長<br>生 涯 学 習 課 長<br>複 合 施 設 準 備 室 長<br>図 書 館 課 長<br>書 記<br>書 記<br>書 記<br>書 記<br>書 記 | 阿 部 忠 資<br><br>丹 雅 敏<br>相 川 隆 史<br>小 山 勉<br>北 村 美 紀 子<br>堀 裕 美 子<br>田 窪 和 美<br>末 永 寿 宣<br>中 村 栄 吾<br>湯 田 道 徳<br>本 山 育 美<br>宮 島 弘 江 |

(1) 報告事項

ア 平成27年度優良PTA文部科学大臣表彰について

イ 平成28年度教育課程編成の重点について

- ウ 第8回お弁当レシピコンテストの実施結果の報告について
  - エ 第7回中学生「東京駅伝」大会について
  - オ C.Wニコル自然体験大賞の入賞者について
  - カ 第18回日本伝統工芸士会作品展入賞者の報告について
  - キ ゆいの森あらかわのロゴマークの決定について
  - ク ゆいの森あらかわの進捗状況について
  - ケ 第八回柳田邦男絵本大賞の受賞者の決定について
- (2) その他

委員長職務代理者 ただいまから荒川区教育委員会第1回定例会を開催いたします。

本日は、坂田委員長が都合により欠席されておりますので、私が代理で議事を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

出席委員数でございますが、本日4名出席でございます。

会議録の署名委員は、小池委員及び小林委員にお願いいたします。

教育長、ごあいさつをよろしくお願いいたします。

教育長 改めまして、新年おめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

口頭でございますけれど、若干報告をさせていただきます。

年未年始、学校が休業となっておりますけれども、特段、荒川区内、幼小中とも大きな事件、問題等もなく、穏やかに子どもたちは新年を迎えることができました。

また、本日から新学期が始まっておりますけれども、全校、区内34校確認いたしました。所在不明の児童生徒等は1人もおらないという状況で、所在がきちと確認できているという状況でございますので、報告をさせていただきます。

本日、報告関係が多くなっておりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長職務代理者 ありがとうございます。

8月7日開催の第1回臨時会の会議録につきましては、前回の定例会において配付し、この間、確認していただきました。本日、特に委員から意見等がなければ承認したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長職務代理者 異議なしとの声でございます。それでは、承認いたします。

次に、8月27日開催の第16回定例会及び9月18日開催の第17回定例会の会議録が机上に配付されております。次回の定例会で承認についてお諮りしたいと思いますので、次回まで確認し、何かお気づきの点があれば、事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。

本日は、報告事項9件です。

初めに、「平成27年度優良PTA文部科学大臣表彰について」御説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、平成27年度優良PTA文部科学大臣表彰の被表彰団体につきまして御報告を申し上げます。

早速内容でございます。

表彰を受けましたのは、荒川区立峡田小学校PTA、それと、荒川区立第六日暮里小学校のPTAでございます。それぞれ代表者は記載のとおりでございます。

受賞理由でございます。

まず、第六日暮里小学校でございます。日本伝統文化の親子学習への取り組みや、地元商店街の協力のもと販売や勘定等の商業体験教育の支援、放課後子ども教室の運営への参画などが評価されたものでございます。

峡田小学校でございます。地区委員会と連携した社明パレードや、夏祭りや盆踊り時の地域との合同パトロールなど、地域との連携強化を図る取り組みなどが評価をされたものでございます。

この優良PTA文部科学大臣表彰の内容でございますが、PTAの健全な育成、発展に資することを目的に、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校PTAの中から、特に優秀な実績をあげていると認められるPTA団体を表彰するものでございます。

なお、表彰式につきましては、昨年11月19日に、記載のような形でとり行われました。

御報告、以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長職務代理者 ありがとうございます。

教育長 よろしいでしょうか。

委員長職務代理者 はい。よろしくお願いいたします。

教育長 若干補足をさせていただきます。参考に記載してございますように、平成25年度と26年度、五峡小と原中に引き続いて、今年度は2校が表彰されたわけですが、必ずしも多くのPTAが表彰されるわけではなくて、例年、都内でも数団体の受賞にとどまっております。その中で、荒川区のPTAが毎年のように表彰を受けております。今年度はとりわけ2校も表彰されているということは大変喜ばしいことで、受賞理由にも記載されてございますように、荒川区の学校が、PTAと学校ともども、地域の方たちと協力をしながらさまざまな取り組みを行っているということで、下町ならではのこういった活動が高く評価されたと、私どもも大変喜んでるところでございます。

委員長職務代理者 ありがとうございます。御質問ございますでしょうか。

小池委員 大変いい話だと思うのですが、表彰式が11月19日に行われたのだとしたら、もうちょっと早く報告したほうがよろしいのではないかと。それで、区報とか何かでそういう皆さんにお知らせするという意味で、タイミングずれると、今さらという感じになりますから。

教育総務課長 以後、気をつけるような形で取り組んでまいります。申しわけございません。

小池委員 よろしくお願いたします。

小林委員 よろしいでしょうか。

委員長職務代理者 はい、どうぞ。お願いたします。

小林委員 荒川区のPTAの人はいつも頑張っておられて、周年行事でも本当によくやっておられるPTAが多いので、こういった形で表彰を受けたということは、本当にうれしいことです。PTAの方々にとっても励みになりますので、本当によかったなと思います。

委員長職務代理者 そうですね。ありがとうございました。この小学校と地域の連携がしっかりしているという、これが証ですね。それを表彰受けたということ。

教育長 ただいまの皆様の御意見、改めてPTAにも伝えさせていただきたいと思います。

委員長職務代理者 教育委員の皆さんもありがとうございます。本当に証だと思しますので、今後ともよろしくお願いします。

では、次に「平成28年度教育課程編成の重点について」、御説明をお願いいたします。

指導室長 「平成28年度の教育課程編成の重点について」でございます。

骨子でございます。平成28年度の各校長が作り出す学校の教育計画である教育課程の編成・実施にあたりまして、各小中学校が取り組む重点事項について報告するものでございます。

重点項目は、6点挙げさせていただいております。

1点目は、学力向上に向けてでございます。特に、揺るぎない基礎・基本をしっかり身につけてもらう。思考力・判断力・表現力、問題解決力などの能力を高めてもらう。また、生涯にわたって主体的に学び続ける意欲の向上に向けて取り組んでもらうと。各学校の教育課程の中で、具体的にそのような内容を踏まえて計画をしていく内容でございます。

2点目は、不登校、いじめ防止でございます。特に、荒川区では区の心理専門相談員やスクールソーシャルワーカーがおりますので、その活用をうたっております。

3点目は、学校図書館のさらなる活用の促進でございます。授業での学校図書館の活用を特に取り組んでもらえればと思っております。

4点目は、タブレットPCなどの活用でございます。わかりやすい授業を展開すること、そして、今後グローバル社会をたくましく生き抜く力を身につけていただくために、各学校での計画を立てていきます。

5点目は、体力向上と健康教育の充実でございます。

6点目は、裏面に行かせていただきまして、道徳教育と伝統・文化、国際理解教育の充実でございます。特に、道徳の授業の活性化や、日本の伝統文化の学習のために、体験学習や高齢者とのふれあい、また、そこから国際理解教育につなげていくような計画を立てていきたく思っております。

大きな2番としまして、重点項目の取り扱いでございますが、各小中学校が編成する平成28年度教育課程に重点項目を盛り込みまして、実施していくこととなります。

よろしく願い申し上げます。

委員長職務代理者 ありがとうございます。極めて重大な報告でございます。小中学校に対しての教育課程の編成実施にあたって、重点項目6項目が挙げられております。御意見ございますか。

小林委員 よろしいでしょうか。

委員長職務代理者 どうぞ、お願いいたします。

小林委員 極めてバランスのいい重点事項だと思います。教育の基本は知・徳・体ですが、知育では学力向上が盛り込まれておりますし、徳育の面でも、6番目で道徳教育という形で盛り込まれております。また、体育、体力向上ということで、5番の項目が盛り込まれております。重点事項は、よく考えられているのではないかと思います。

また、3番、4番について言いますと、学校図書館で、本を重視した指導を行いながら、タブレットPC等に関する配慮がされておまして、未来志向を含んだ重点項目だと思いながら見せていただきました。

以上です。

委員長職務代理者 ありがとうございます。

小池委員 よく網羅的に重点を抑えて、よく書かれていると思います。

教育長 よろしいでしょうか。

委員長職務代理者 お願いいたします。

教育長 ただいま、先生方から御意見いただいたところなのですが、一方で、教育委員会事務局として、あまり各学校の教育目標を縛るような重点事項を定めないほうがいいのではないかとというような考えも、私どもにはあります。ですので、これらを参考にいただきながら、各学校の特色ですとか、あるいはまた、来年度はここに力を入れていかななくてはいけないという課題克服に向けた重点目標の設定については、なるべく各学校の意向といたしますか、状況をしんしゃくして、各学校において一定程度自由に決めていただければと思っております。

委員長職務代理者 ありがとうございます。

僕は、この重点項目6項目は、大変重要だと思いますし、この中には行間があると思うのですね。お互いに図書館を通して、タブレットを通して、このコンペティートする、競争し合うことも行間に含まれていて、体力向上でも子ども同士がコンペティートして競争心を養う。それと、もう一つは、この中で、グループ活動というよりも、チームも含まれているのです。特に、6項目の、きょうの報告の中でも表彰されていたように、道徳教育と伝統、地域とのチームというのでしょうか、そういうことも生かされているので、そういうような行間を十分に生かすようなとてもいい目標というか、重点教育項目だと感じました。

では、次に移らせていただきます。

「第8回お弁当レシピコンテストの実施結果の報告について」説明をお願いいたします。

指導室長 「第8回お弁当レシピコンテストの実施結果の報告について」でございます。

前回の教育委員会で選んでいただきましたお弁当レシピコンテストの審査結果、区長賞等の審査結果をまとめさせていただいたものでございます。あわせて、区長賞、特別賞、教育委員会賞、

奨励賞、その順番で資料を並べて机の上に置かせていただきました。表彰式で表彰していきたいと思っております。

この結果を学校に届けたところ、校長先生も非常に喜んでおられて、お会いしたときに、「うちの子が選ばれてよかった」と、満面の笑みを浮かべてくださいました。

報告、以上でございます。

委員長職務代理者 ありがとうございます。小林先生が中心になって選んでいただきました。

小林委員 それほどまでに喜んでいただけて、うれしいです。

委員長職務代理者 改めて見ていかがですか。

教育長 でも、食べたくなりますよね。表彰式では、子どもたち自身が本当に喜んでくれると思います。

小林委員 素晴らしいです、こういう彩りとか栄養のことまで考えていて。お弁当レシピコンテストは第8回ですけど、とても素晴らしい取り組みだと思います。

教育長 食の大切さを身をもって自覚するとか、栄養とか体の発育について考えるということも、実際にこのお弁当づくりを通して体得できるかもしれないです。

小林委員 そうですね。また、これをつくることで、家庭でいろいろな会話が生まれ、それも素晴らしいことだと思います。

委員長職務代理者 ありがとうございます。この表彰式はいつですか。

指導室長 表彰式でございますが、1月22日に予定しております。1月22日の教育委員会が終わった後、続きまして、表彰式を考えてございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長 次回の教育委員会です。

小林委員 私は、中国、台湾で話をするとき、お弁当レシピコンテストのお弁当の写真を見せると、みんなため息が出るほどすごい、日本の教育は本当に素晴らしいと言われます。

委員長職務代理者 豊かだといえますでしょうね。

小林委員 ええ。食育をきちんとやっているというのは本当に素晴らしいと、よく感心されています。

委員長職務代理者 では、次に「第7回中学生「東京駅伝」大会について」御説明をお願いいたします。

指導室長 件名でございます。「第7回中学生「東京駅伝」大会について」でございます。

第7回中学生「東京駅伝」大会でございますが、開催日時でございますが、2月7日、日曜日でございます。初めに女子が午前10時にスタートいたします。男子の部は、午後1時からのスタートになってございます。

開催場所でございますが、昨年度と同様、味の素スタジアム・都立武蔵野の森公園でございます。

す。

実施種目でございますが、男子の部、女子の部、距離がそれぞれ違いまして、男子は42.195キロ、女子は30キロを、子どもたちがたすきをつなぎながら走るというものでございます。

選手の選出でございますが、公立学校10校全ての学校が参加して、練習をしているところでございます。過去の記録は、平成26年度でございますが、男子の部が35位、女子の部が16位でございますが、以前の記録よりもそれぞれ上がっております。

1月20日水曜日に、本庁舎の1階玄関前で壮行会を実施いたしまして、区長からもお言葉いただく予定になってございます。

また、後ほど、東京駅伝の御視察にお越しいただける教育委員の先生がいらっしゃるかどうか、伺えればと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

委員長職務代理者 ありがとうございます。御質問ありますでしょうか。

教育長 頑張ってくれると思います。ただ、視察のほうは、1日がかかりになってしまいます。

委員長職務代理者 味の素サッカー場のところですね。

教育長 そうです。

委員長職務代理者 万一、何かあったときは。

教育長 東京都として、万一のときは、きちんと対応する準備をしています。

指導室長 はい。救急車も準備されております。

委員長職務代理者 では、次に移らせてください。

次は、「C.Wニコル自然体験大賞の入賞者について」御説明をお願いいたします。

生涯学習課長 それでは、C.Wニコル自然体験大賞の入賞者について御報告いたします。

応募総数722点のうち、一次選考は事務局で行いまして、その後、二次選考をC.Wニコル氏御本人に選考していただき、内容に書いてあります結果になっております。敬称は略させていただきます。

まず、子どもの部でございますが、大賞は高山直人、第二峡田小学校6年生でございます。入賞者は3点、坂本茉莉、赤土小4年、中嶋幸生、第一日暮里小3年、星佳佑、尾久小4年でございます。佳作5点でございます。杉下Angelica実結世、第二日暮里小学校3年生、小林美茶、汐入東小学校4年、馬場悠加、汐入東小学校6年、倉田匠、赤土小4年、夏木綾加、第七中学校1年生でございます。

一般の部でございますが、大賞、優秀賞の該当はございませんでした。佳作といたしまして2点、長野一弘、町屋在住、山中洋子、西尾久在住でございます。

ちなみに、表彰式は1月23日、土曜日の1時から表彰式、日暮里サニーホールで行います。  
また、賞品につきましては記載のとおりでございます。

報告、以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長職務代理者 ありがとうございます。ニコルさん御出席して、サニーホールでなさるんですか。

生涯学習課長 はい。

委員長職務代理者 すごいな。どなたか御質問ありますでしょうか。

小林委員 3、4年生が頑張っていますね。

生涯学習課長 そうですね。3、4年生は、清里の移動教室とか、夏期施設とかということで、学年で行っているというところとして、自然まるかじりといって、児童青少年課で行っている鴨川に行く自然体験も含めて、そういう学年によって行事が多いのかなということでの自然体験のこういう大賞に応募していただいたのかなと思っております。

小林委員 そうですか。うれしいですね。

生涯学習課長 うれしいです。

委員長職務代理者 もっとうれしいのは、722点も応募があったと。

生涯学習課長 はい。

委員長職務代理者 大変なことですよ、こんなに多くの応募があって。審査するのだって大変なもの。

こういう成果が、学校の生徒さんに生かされるといいですね。

生涯学習課長 そうですね。

委員長職務代理者 いいですか。では、次、移ります。

次は、「第18回日本伝統工芸士会作品展入賞者の報告について」御説明をお願いいたします。

生涯学習課長 それでは、「第18回日本伝統工芸士会作品展入賞者の報告について」でございます。

表彰等の種類でございますが、表彰名は、第18回日本伝統工芸士会作品展経済産業大臣賞でございます。表彰者は経済産業大臣でございます。内容でございます。この経済産業大臣指定の伝統的工芸品の技術者のなかから、一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会が、高度の技術・技法を保持する者を「伝統工芸士」として認定しております。この日本伝統工芸士会とは、この協会の主催によりまして、平成9年度からこのコンクールを開催いたしまして、特に、今回優れた作品に対して表彰するものでございます。

受賞者でございます。渡辺光。昭和24年生まれですので、66歳でございます。所属団体は、荒川区登録無形文化財工芸技術指物保持者でございます。荒川区伝統工芸技術保存会の会員で

ございます。江戸指物協同組合の理事でもございます。

表彰の対象となった作品でございますが、添付してございますが、櫛玉空八角印籠作り茶櫃と  
いって、茶器を入れるケースでございます。

表彰式は11月5日ということで、もう終わってしまったのですが、これは富山県高岡市民会  
館で行われていましたが、御本人からの御報告がなかったためです。伝統工芸技術保存会の会員  
の方で、この1月28日から東武百貨店の池袋店で開催される、作品展が行われるということ  
です。報告が遅れました。申しわけありませんでした。

以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長職務代理者 ありがとうございます。御質問はありますでしょうか。

教育長 ちなみに最優秀賞ということですか。

生涯学習課長 そうですね。

委員長職務代理者 大臣賞とか。

生涯学習課長 大臣賞はお一人で、衆議院議長賞というのが高岡の銅器の中村さんという方な  
ので、経済産業大臣賞としてはお一人です。そのほかに入賞者ということで、九谷焼とか、有田焼  
とか、輪島塗など、そういった方もいらっしゃいますが、やはり大臣賞ということでお一人です。

教育長 これは、写真ですか。

生涯学習課長 写真です。御本人から写真を送っていただいて、添付させていただきました。ど  
んなものか私も知りたかったものですから。

委員長職務代理者 子どものころよくありました。

生涯学習課長 急須とかを入れるものですね。

教育長 よく旅館に行ったりするとありますね。

生涯学習課長 そうです。よくありますよね、丸いのが。これは八角なのです。

委員長職務代理者 もったいなくて使えないですね。

小林委員 すばらしいですね。

委員長職務代理者 では、次、移ります。

「ゆいの森あらかわのロゴマークの決定について」、お願いたします。

複合施設準備室長 それでは、ゆいの森あらかわのロゴマークにつきまして、選定委員会を経て  
決定いたしましたので御報告をさせていただきます。

決定したロゴマークにつきまして、最終的に修正ができてきたものは、こちらになってござい  
ます。選定の経過でも書いてございますけれども、10月に御報告させていただいたとおり、作  
成をさせていただきます、区民投票を実施をさせていただきます。

投票総数といたしましては1万9,315票ということで、愛称名を募集させていただいたと

きには1万5,620票でございましたので、かなりの票数の伸びかと思っております。

投票の結果はそちらのとおりでございますが、この順位1番のものを、このように1番下のピンク色のところの一部顔が切れている部分を修正をさせていただいてございます。

今後ですけれども、文教子育て支援委員会に御報告後、2月1日の区報、ホームページで掲載をさせていただきまして、区民の皆様へ御報告をさせていただく予定でございます。

御報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長職務代理者 ありがとうございます。これも関心が高いですね。1万9,000人の方が投票してくださって。御意見ございますでしょうか。

教育長 ログマークが決まったら、どんなところにログマークを今後使っていくのですか。

複合施設準備室長 今後は、広報の際のチラシですとか、あるいは、施設ができましたら、施設の中のサインにも使わせていただくのと、クリアファイルとか、万年筆とか、そういったものに少しずつログマークを入れていきたいと思っております。

教育長 何か売店みたいなものもつくるのですか。

複合施設準備室長 売店もできればつくりたいと考えております。

委員長職務代理者 ですよね。21万1,271人のうちの2万人の投票率というのは、すごいですよね。

教育長 10%まではいかないですけどね。

委員長職務代理者 10%まではいかないですけど。1番に決定ということでよろしいですか。

複合施設準備室長 はい。1番でお願いします。

委員長職務代理者 では、次に移らせてください。

続いて、「ゆいの森あらかわの進捗状況について」の御説明をお願いいたします。

複合施設準備室長 それでは、ゆいの森あらかわの開設準備の進捗状況につきまして御報告をさせていただきます。

内容でございます。まず、1番の建物についてでございます。1枚おめくりいただきますと、外観のイメージを添付をさせていただいてございます。東面というところがサンパール通りに面しているところになりまして、北面、西面、南面という形で添付をさせていただいております。

建物の外観でございますが、「知恵と知識が集まる緑豊かな丘」という施設のコンセプトをもとに、建物自体が町並みを創り出しながら周囲と調和して、圧迫感を軽減できる計画としてございます。

また、隣接する西側公園と防災対策用地は、ゆいの森あらかわと一体感のある設計という形で考えてございます。

また、1枚おめくりいただきますと、施設の平面図を別紙2ということで、1階から5階まで

添付をさせていただいてございます。1階は、右側から入っていただくのがメインの入り口となりますけれども、エントランスホール、それから、お子様たちの親子の飲食スペースや交流遊び場、絵本館を1階には配置をさせていただいてございます。

もう1枚めくっていただきますと、2階となりますが、2階は児童書とティーンズコーナー、主に小中学生を対象としてございます。交流遊び場につきましては、後ほどまた御説明をさせていただこうと思っております。コミュニティブリッジにつきましては、区民の皆様が自由に使っていただけるような形にするとともに、こちらで飲食が可能な形を考えてございます。また、右上に文学館を配置をさせていただきました。

もう1枚おめくりいただきますと、3階になってございます。3階は、右上が文学館となりますが、真ん中辺が、図書館の一般書というものを排架させていただこうと思っております。

また、1枚おめくりいただきまして、4階でございますが、4階は専門書を排架させていただくことを考えております。地域資料ですとか多文化資料、それから、レファレンスにつきましても、こちらで行う予定でございます。

最後、もう1枚おめくりいただきまして、5階でございます。5階につきましては、コミュニティラウンジ、こちら先ほどのコミュニティブリッジと同じように飲食可能な場所で、皆さんが自由にお使いいただける場所と考えてございます。また、横の学習席でございますが、52席を設ける予定で計画をしております。

それでは、表の紙にお戻りください。

続きまして、図書館機能の準備状況でございます。図書館につきましては、荒川区立図書館の中央館機能を持ちまして、全ての世代の読書活動と課題解決を支援するとともに、地域の文化の情報発信の拠点となりますように、体系的、かつ、網羅的な蔵書構成となるように計画をしております。

主な蔵書構成でございますが、のところにございますように、絵本が3万冊、児童書3万冊と、以下のような形で今準備をしております。

蔵書の規模でございますが、開架が約30万冊で、開館時はこの約7割の蔵書が入るような形で想定をしております。閉架につきましても約30万冊でございますが、開館時は6割程度の蔵書を想定しております。

また、図書館機能の開設準備業務委託についてでございますが、効率的、効果的、かつ、最少の経費で開設準備を行うということで委託としておりまして、図書資料の選定支援から、収集、装備、保管、排架計画、配送、排架まで一連の業務として委託をしております。また、選定支援におきましては、荒川区立図書館の資料収集要綱と複合施設の資料の選定方針を踏まえて、選定のリストを作成してございます。また、収集では、区の司書が選書リストから選書した資料の

ほかに、別途区が指定した資料を収集する予定となっております。

また、この委託事業者につきましては、契約事業者が株式会社紀伊國屋書店の東京営業部となっております。契約期間は8月28日から29年3月31日になっておりまして、契約金額が2億7,713万3,903円と、税抜きでこの価格でございます。

裏面にお移りください。

続きまして、子ども施設の機能のコンセプトにつきまして、御説明をさせていただきます。

子ども施設につきましては、本と実体験を通じて学べる場、また、ボランティアの参加により体験の幅を広げる場、子育て支援の場、他の子育て施設へのネットワークを広げる場として考えてございます。

別紙3と別紙4で、1階、2階の子どもエリアにつきまして、コンセプトと、それから、どのような形で整備するかを検討させていただいております。

別紙3は、1階エリアになっておりますが、こちらは、主に乳幼児、未就学児を対象にエリアを構成させていただいております。親子の飲食スペースや、また、安全にハイハイができるスペース、それから、ごっこ遊びと、年齢が上がるような形でエリアを構成させていただきました。また、ちょっと離れた場所に、託児のスペースと相談のスペースを設けさせていただいております。

また、別紙4が2階のコンセプトとなりますが、2階は、メインは小中学生の居場所という形になりまして、予約がなく利用できるサードスペースということで、その横にボランティアのエリアを設けまして、異世代の交流ができるように考えてございます。こちらのエリアは、1階と違いまして、作り込みをせずに、創造や学びの楽しさを自分たちで創造していく場所という形で構成をさせていただこうと思っております。

エリアとしまして、ワークショップルーム、体験キットのエリアと、あと、フリーのエリアとボランティアエリアで構成をさせていただこうと考えてございます。

表の紙にお戻りください。

最後は、ホールの活用でございます。1階、2階に通じていますホールは読み聞かせですとか、ワークショップの発表会のほか、映画上映、また、体験型星空学習のプログラムを実施する予定でございます。

また、ホールを何も使わないときは、閲覧スペースとしてこのホールも活用していくと考えてございます。

雑駁ですが、説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長職務代理者 ありがとうございます。ゆいの森あらかわについては、赤ちゃんから高年齢の方まで、教養を高めたり、そして、憩いの場であったり、いわゆる居場所というところをつ

くるのがいいのではないかと、議論を教育委員会でされていたのを記憶しております。もうほぼコンセプトは全部できたということですね。

複合施設準備室長 はい。工事も進んでおりまして、29年の春には開設予定です。

委員長職務代理者 ということですが、御意見ありましたら。

いつも子どもたちの居場所ということも含めて、子どもだけではなくして、高齢の方たちの居場所、赤ちゃんにとってもいいと思われるコンセプトと思います。

小池委員 2ページの外観イメージありますが、東面というところは、サンパール通り、都道補助90号線になっているのですが、これの反対側のほうに都電が走っているのです。それで、都電が走っているところは建物がなくなって、そこはグリーンベルト地帯になるのですね。それから、この東面のところについては、電柱、電線は全部地中化されるのです。ただし、その延長のほうはどうなっているかという、そちらにはまだ手がついていないという感じなのです。だから、この地域全体をどうするかという、まあこれは都市計画審議会でやっている話ですけど、この外観イメージ、この建物だけではなくて、建物の置かれている環境というか、そういう雰囲気大切に、それを生かしていくという発想を常に忘れずにやっていただきたいなと思います。

複合施設準備室長 東面の補助90号線につきましては、今、小池委員がおっしゃったとおりでございまして、あと、北面につきましても、ここを拡幅しまして、無電柱化をさせていただくという予定で今工事が進んでおります。

委員長職務代理者 地中にしたのですか。

複合施設準備室長 はい。

小池委員 それはいいですね。

委員長職務代理者 理想になりました。電信柱をなくすという。

小池委員 電柱、電線、地中化は、特に荒川区の場合は、特に必要なのですよね。消防車が入れなくなってしまいます。それから、パリにしても、ロンドンにしても、ニューヨークにしても、電線、電柱が地中化されていないところはないのですよね。これは、海外旅行して日本に帰ってきて、煩わしいと思うのは、電線、電柱ですね。これは、こういうチャンスをつかえてやるしかない。お金がかかりますから。だから、できるだけそういう機会をつかえて、電線、電柱の地中化を荒川区として進めていくべきだと考えています。

委員長職務代理者 ありがとうございます。

話は飛躍してしまいましたが、都電の周囲を緑化全部するというのは、あれは都の計画ですか。

教育長 そうですね。荒川区から東京都に働きかけて、東京都は軌道敷の緑化も来年度からモデル的にやり出すということも言っています。

ただ、一方で、荒川区もできるところから始めようというので、ボランティアの方々の御協力いただきながら、沿線のバラを植えております。

委員長職務代理者 そうですね。

教育長 このゆいの森あらかわを含めた地域全体の、再整備といいますか、まちづくりというのを進めていく必要がありますよね。

委員長職務代理者 幸いにして、この区役所周辺には、かなり緑がありますよ。

教育長 そうですね。

委員長職務代理者 そうすると、緑地地帯みたいなことできるといいですね。

教育長 ずっとね。町屋からね。

委員長職務代理者 ずっとつながって行ってね。緑少ないですからね、荒川区は。

教育長 よろしいでしょうか。

委員長職務代理者 どうぞ、お願いします。

教育長 来年の3月を目途に、この施設が開始をする予定ですので、先ほど高野委員がおっしゃられたように、今まで教育委員の先生方には、この基本構想の段階からいろいろ御助言いただいておりますので、完成の暁には、またぜひ実際の建物や、ソフト面も含めてごらんになっていただきたいと思っておりますし、また、先ほど説明がありましたように、星空学習だとかも含めて、荒川区の子どもたちが日常的に学校教育の場でも活用できると思っておりますので、このコンセプトを参考に、29年度以降になりますけれども、学校教育の中で、幼稚園教育も含めてですけれども、どのような形でこのゆいの森あらかわを活用させていただくかということも、教育委員会として、事務局として検討していきたいと思っております。

委員長職務代理者 もう一つあるのですよ。5階を見ると、とてもすてきなのですよね。5階のラウンジがあって、学習室があって。だから、一番大切なのは、ソフト面についてですね。使い方を少し融通を持って子どもの居場所にするなど、時間の運用なども上手にしてもらおう。あまりきっちりとやらないで、少しソフトに運用上十分にやってもらおうと、さらにすばらくなるのではないかなと思います。

小林委員 よろしいでしょうか。高野先生もおっしゃっていたのですが、私はこの施設をつくる上で、たびたび居場所ということと、交流ということをおっしゃっていただきました。準備が着々と進んでいるということで、大変にうれしく思っております。

こうして建物ができていくわけですがけれども、建物に魂を込めていくというのは、ソフトの側面です。やはり人が非常に重要ですので、そのソフトの側面をどう充実させるのかが、これからの大きな課題かと思っております。その意味では、ここの施設に関わってくださるようなキーパーソンをいかに発掘して、そして、育てていくのかが非常に重要なのだらうという気がいたし

ます。職員の方が中心になりながらも、ボランティアの方々、地域の方々にどういうふうな形でかかわっていただくのか、その組織づくりを進めていただけるといいのではないのでしょうか。

今、東京でもいろんな施設があって、この前も文京区の教育センターを視察させていただきました。力を入れた施設で、施設もいいのですが、施設の職員体制というか、職員が優秀で、また、ボランティアの活用の仕方が非常に上手という気がいたしました。今度、1月27日にまた参りますので、勉強してきたいと思っております。

それと、図書はこの委託事業者ですが、これは、開設準備業務に関する委託ということですか。  
複合施設準備室長 はい、そうです。

小林委員 実際の図書館になってからは、別にこちらに委託ということではないということですね。

複合施設準備室長 ではないです。

小林委員 荒川区の場合は、直営ですね。

複合施設準備室長 そうです。これは、本の購入と装備と、その買った本を図書館の中の書架に入れるところまでという委託になっております。

小林委員 そうですか。わかりました。

委員長職務代理者 よろしいですか。

教育長 本当に小林先生がおっしゃるように、ハードも大切だけど、運営の仕方だとか、あるいはまた、その使いやすさだとかというのは、運営する主体の考え方によりますよね。

小林委員 そうですね。

教育長 だから、幾ら建物が立派でも、もう二度と来たくないなと思うようなところもあります。

小林委員 そうですね。

教育長 そういった意味では、頑張ってもらいたいと思います。

複合施設準備室長 はい。

委員長職務代理者 ありがとうございます。魂を入れるためには、やはり運用です。それには適した人材をとということです。次の報告ですが、続いて「第八回柳田邦男絵本大賞の受賞者について」ですが、これも、もう既に今まであります図書館からすばらしい作品が出ているのですが、新しいゆいの森ができましたならば、もっとすごいのが出るように思います。

図書館課長 このたび、第八回柳田邦男絵本大賞の受賞者が決まりましたので、御報告するものでございます。

今回、柳田邦男絵本大賞につきましては、先般御報告したとおり、応募が1,000作品を超えるといった状況でございました。最終的に柳田邦男先生と東京荒川ロータリークラブの皆様にご協力いただき、最終選考をしていただきまして、受賞者については、この資料の裏面になります。こちらに一覧

として掲載をしております。

今回、大賞の子ども部につきましては、甲乙つけがたいということで、お二人、柳田先生からいただきましたので、大賞がお二人、峡田小学校の鈴木悠人さん、それから、赤土小学校の今野愉乃さんとなっております。その関係で、通常ですと佳作が3名なのですが、佳作を2名という形にしております。それから、子ども部のほうのロータリークラブ賞が、峡田小学校の田中ゆうこさん、努力賞が以下の方々です。

一般の部ですが、大賞が田郷岡美佐江さんで、この方は第七峡田小学校の校長先生でございます。以下、優秀賞、佳作と、それから、荒川ロータリークラブ賞に、青山いづみさんが選ばれております。

また、一番下に特別賞となっておりますが、荒川区役所に毎年インターンとしてウィーン大学の学生さんがいらっしゃるのですが、ちょうどとし図書館で2日間仕事をされていたときに、御自分で絵本を選んで書いてくださいと、お願いいたしましたら、もの見事に日本語できちんと書いてもらいました。文章はさすがにちょっと拙いところがあるのですが、3人インターンの学生さんに書いていただいて、それをそのまま柳田先生に御報告したら、外国の方がここまでということでしたので、今回、ぜひ特別賞ということで、お一人選ばせていただいたところでございます。

表面に戻っていただきまして、表彰式が来週1月15日の金曜日、午後6時からとなっております。表彰式の後に柳田先生の御講演をいただく予定になっておりまして、参加予定者ですが、一般区民の方も含めまして、約200名の方に御参加いただけることになっております。

それから、一番最後に、毎回受賞作品に、それぞれ1つずつ柳田先生からの御講評をいただきまして、それをあわせた作品集を作成しております。今回も柳田先生からの御講評をいただいた作品集をこれから作成しまして、図書館で閲覧用として配架するとともに、ホームページで公開する予定でございます。

以上でございます。

委員長職務代理者 ありがとうございます。1月15日に午後6時からということでございます。

図書館課長 ぜひ御都合がよろしければ、いらしていただければと思います。

小林委員 私たちは6時からでよろしいのですか。

図書館課長 はい。6時からの表彰式と講演会です。

小林委員 はい、わかりました。

図書館課長 お願いできればと思いますが、よろしいでしょうか。

小林委員 出席します。

委員長職務代理者 よろしく申し上げます。

図書館課長 ありがとうございます。

委員長職務代理者 他に何かありますか。では、きょうの報告が終わりましたので、総括的なことがありましたならば、お願いします。

小池委員 正月の休みを利用して、小学校の教科書にずっと目を通したのですが、その中で気づいた点がいくつかあります。それで、2年前に小学校の教科書が採択されましたが、私が申し上げるのは、むしろ文科省の指導要領ないし教科書策定の方針の話になるかと思います。第1は、小学3年の国語のローマ字の話です。ローマ字というのは、外国人に読ませるためのものですが、Oの上、母音の上にかぎ括弧をつけると伸ばす、Nの後にコンマすると、キンエン。キネンではなくてキンエンと読む。しかし、この記号というのは、国際的には全く通用しない。野球の王選手を表現するときには、Oの上に山なりという表現は使いません。英字新聞などで野球の王選手を表現するときには、OHと書きます。このように外国人に読ませるためのものであるにもかかわらず、外国人に通じない表示を用いているというのが、現在のローマ字の教え方であり、ローマ字のつくり方になっている。これは文科省の問題だと思いますけど、それが第1。

それから、第2が、大きい数ということについて、小学4年生の上、89ページから始まりますけれども、万、億という単位が日本だけのものだという記述が欲しい。要するに、今は3桁のところではコンマを打ちますよね。それはサウザンドというか、千。その上のまた3桁上になると、これが100万。要するに、サウザンド、ミリオン、ビリオン、これが国際的なスタンダードなのだという記述が欲しいですね。そういう万とか億については、万というとテン・サウザンド、それから、荒川区の人口が20万人、トゥーハンドレッド・サウザンドというように、国際的には、万とか億では通じない、ということを経験の中きちっと説明するべきではないかと思えます。恐らく小学6年くらいですかね。そういう大きい数字が出てきますけど、その際に国際的に通用しない旨の説明を入れるべきではないかと思えます。皆さんも海外に行かれて会話するときに、苦労なされた経験があると思うのですが、日本で使っている万とか億というのが、国際的に全く通用しないのだと。実際に為替や株については、使っているのは千のところではコンマがあり、100万のところではコンマあり、そういう数字を使っている。小学校の段階で、早い段階で、万や億は国際的には例外的だということを、きちんと記述すべきではないかという感じがします。

それから、そろばんですけれども、小学3年の下の106ページ、小学4年上の86ページにありますけど、そろばんというのを実際に使うということは、今後子どもたちのことを考えると、ほとんどないと考えています。私は、そろばんというのは、かつての日本の和算とか、それから、尺貫法と同じように、過去にこういうものが使われていたという、過去の話として取り扱うべき

ではないかなという感じがいたします。

それから、理科についてはページ数が多過ぎるという感じです。孫娘に聞いたら、「いや、教科書はほとんど使っていない」と言うのですよね。確かに充実はしているけれど、1年間の授業ではたしてこなせるような分量をはるかに超えているというのが、私の印象です。

それから、社会についてですけれども、社会の6年の上で、縄文文化から近現代までずっとつながっています。どこか、恐らく中学生の段階かと思います。近現代史1850年以降、現在というか、2000年までという近現代史にもう少し重点を当てるような歴史教育を行うべきだと思います。日本人が海外に行ったときに、きちっとした歴史に根差した議論をできる人がほとんどいないというのは、近現代史がきちっと頭の中に入っていないという大きな欠点があると思うのです。それをどこかで近現代史に重点を置く、中学生の後半あたりで切りかえていくことが必要ではないかと思います。

それから、もう一つは、どうしても社会科というのは暗記物だという、やっぱりテストとの関係があると思うのですけれども、どうしても暗記物になりがちなのをどう変えていけるのか、いったらいいのか。ここは、よその国の例を参考にもしながら、何らかの工夫の余地がある、今のままのように記憶力を確かめるため、あるいは、記憶するための科目というものから、どのように脱却したらいいかと、私にも直ちに答えがないのですけれども、考えていく必要があるなと考えます。

ちょっと話が大きくそれで、むしろ文科省の問題かもしれません。

委員長職務代理者 すごくいいお話です。反映するには、都に言うのですか。ぜひしたいですね。  
教育長 今、指導要領の改定が文科省で行われています。個々の事例については承知していませんが、今までの暗記主体というよりは、考えさせるアクティブラーニングを重視した教育に移行するという事を文科省でも言っています。大学入試がそのようになっていくということで、当然高校入試も含めて、中学校教育もそのようになっていくと思います。

小池先生が指摘された千で単位を切るということとかは、なかなか区の力ではできにくいので、文科省ないしは社会全体で考えていく必要があるのかと思います。

とは申しまして、荒川区の学校教育でもできることはあるかもしれませんので、ただいまの御意見につきましては、早速、中学校の社会科部会等に、こういった問題提起が教育委員会でありましたということをお伝えさせていただきたいと思います。

小池委員 お願いします。

委員長職務代理者 教科書に関連して、先日の東京新聞に教科書選定の際の非公開会合についての記事がありました。それについてお願いできますか。

教育長 そうですね。

教育総務課長 要は、教科書を選定する際に、秘密会をやっているのではないかというようにとれる記事が東京新聞に掲載されまして、私どもとすれば、事前にアンケートが来た段階では、アンケートには協力しようという姿勢だったのですが、報道の仕方が一部偏っているというところもございまして、場合によっては教育委員の先生方に御迷惑をかけるようなことがなされてしまったと、そういった状況でございます。私どもとすれば、教育委員会の教科書の選定の際ということで、当然ながら議事録が一元的ではございましたけども、公開しているということもございまして、その辺については、もし今後そういった取材なり御意見が来た場合には、毅然とした態度で対応してまいりたいと考えてございます。

教育長 東京新聞の1月何日でしたか。

教育総務課長 1月4日です。

教育長 4日記事に、今回の中学校の教科書採択にあたって、教育委員会は当然公開し、教科書採択については議事録も公開しているのですが、教育委員会とは別に会議体を持ったか持たないかということで、×の一覧表が東京新聞で報道されました。私ども荒川区でも、先生方には教科書採択の前提として協議会という形で、事務局からそれぞれの教科書の特徴等について説明させていただいて、質疑応答をいただいたりする機会を持ったのですがけれども、そらがけしからんという、それが公開していないではないかというようなニュアンスで東京新聞が報道しました。

小林委員 荒川区がということですか。

教育長 実例として荒川区を挙げているわけではないのですが、一覧表の中に、教育委員会とは別に会議体を持っているとあって、荒川区が となっております。具体的には、大田区の教育委員会が教育委員会とは別に会議体を持っていて、大田区の教育委員会としては、それは別に秘密会ではなくて、教科書採択にあたって教育委員の方々が説明を受ける機会を持っただけですよという説明があるのですが、何かいかにも釈明しているように、取られがちな、そういった一方的な記事が載ったというものです。

教育部長 今、記事を御用意いたしますけれども、要は、もう何か結論ありきの記事なのですね。きちんと教育委員会は公開しているし、議事録もきちんと公開しているのですが、それを勉強会と称して公開していない、議事録もつくっていないというのはけしからん、要するに、教科書選定にあたって透明性を確保していないのがけしからんという記事を書きたいという目的があって、それにのっとったような記事になってしまっているのですね。

小林委員 そうなのですか。

教育部長 ええ。意味合いとしてそんな感じで。私たちも当然公開していますというような回答を最初したのですが、もっと何か違うそういう会議体みたいなのがあって、それは公開しているのですかといった、第2質問が来たのです。私たちとしてはもう公開していると回答してい

るのに、わざわざ引き出して、そういう協議会、勉強会を開いていて、それは勉強会なので公開していませんよという回答を引き出しておいて、それを表にして、荒川区は公開していないみたいな。この表というのは、各自治体や荒川区が公開していないみたいなことが書いてあるわけですよね。ほかの、例えば、相模原市なんか勉強会を開いていて、それは公開はしていないのですけれど。結局、公開していないところがけしからんみたいなことを書きたいがために、そういうような質問をしている感じです。

小林委員 それとは別件で、荒川区の先生方が教科書を書いていますよね。

教育長 そうですね。

小林委員 それはどういうものなのでしょう。

教育長 それは、もう教科書の執筆者になっている場合は、教科書について誘導するような審査会のメンバーとかには入れないというのは、もう徹底しています。それは大丈夫です。

小林委員 そうですか。わかりました。安心しました。

委員長職務代理者 これ、後で読んでおいてくださればと思います。あまり大したことありませんのでね。ちょっと作為的で、結論ありきという感じです。

教育長 おっしゃるとおりです。

委員長職務代理者 では、大体、きょう、その他の項目も済みまして、次に、最後の項に移りますが、1月から3月の教育委員会関係主要事項の行事につきまして、配付資料のとおりですが、これに関して何かございますでしょうか。

教育総務課長 特段ございません。

委員長職務代理者 では、平成27年度の区民の声、27年の7月から9月分については配付資料のとおりですが、これに関して御意見ございますでしょうか。

教育長 特段大きなものはないです。

委員長職務代理者 予定しております事項は以上のとおりですが、あとは、事務局からの御連絡があるそうでございますが、お願いいたします。

教育総務課長 私のほうから、日程の関係での御案内をさせていただきます。

お手元の資料の、平成27年度教育委員会の日程という資料をごらんいただきたいと存じます。

1番の修正箇所でございますけども、2月12日の話になります。教育委員会協議会、当初の予定ですと15時から16時30分だったものを、下線のとおり変更させていただきたいと存じまして、16時15分から17時30分という形で予定を組まさせていただきます。空いた15時からにおきましては、荒川区総合教育会議ということで、場所は庁議室ということで組み込ませていただければ幸いです。

したがって、2月12日ですね。2番の定例会の中の2月12日の欄を見ていただければ

と存じますが、まず、教育委員会の定例会が2時から特別会議室のほうで開催され、その後、今申し上げた、15時から荒川区総合教育会議が庁議室で開催をされます。その後、16時15分から304会議室のほうで、小学校長会との懇談会という形での教育委員会の協議会ということで、非常に混雑したような形での日程を組ませていただくこととなりますけれども、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

委員長職務代理者 特に、小学校長会とか中学校長会との懇談会は、非常に大切な会議ですから、日程もタイトになりますけど、よろしくをお願いいたします。

いいですか、これで。

複合施設準備室長 お手元に資料はございませんが、3月5日の土曜日に、先ほど小林委員からもお話がありました、ボランティアの募集も兼ねて複合施設のPRと、開館のイベントということで映画上映会を開催させていただこうと思っております。映画は、柳田邦男先生も御推薦をされています「じんじん」という、北海道の絵本の町として有名な剣淵町を取り上げた映画となっております。絵本の読み聞かせと、地域の人たちが地域を盛り立てていくというような映画になってございます。次の教育委員会にはチラシが御準備できるかと思えます。3回映画を上映いたします、もしお時間がありましたら。場所はムーブ町屋になっておりますので、ぜひとも、よろしくをお願いいたします。その際に、今活動されているボランティアの方の御紹介と、ゆいの森でもボランティアを募集する御報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長職務代理者 ありがとうございます。いや、しばらく映画見ていないですからね。そうですか。

戻ります。2月12日の教育委員会定例会終了後に、15時から第3回総合教育会議を行いまして、その後、16時15分から小学校長会の懇談会をする予定です。ほかにございますか。

生涯学習課長 お手元に、いよいよ来週の月曜日、11日の成人の日のつどいの御案内でございます。ホテルラングウッドという、初めて行く会場ですので、手狭な場所ということで、ここに対象が1,834名ということで、通常50%は来場されます。900を超える人数が来たときに、900席は用意するのですが、ラングウッドの新年祝賀式をやった会場を全部使って座っていただく新成人、壇上に教育委員の皆様と区長、教育長に座っていただき、来賓ということで議員さんも含めて、向かって右側が来賓、左側が主催者が、壇上に御着席いただきます。区の職員も多めに動員して、まず会場での安全の確保とともに、新成人を静粛にさせてということをやりたいと思います。式典後、帰っていただく、やはり帰りの誘導とかも含めて、ホテル近辺にたむろしてしまうということがないような形で、荒川警察にも一昨日お願いしましたし、

ちょうど音無川消防署にも御挨拶して、11日の日には、ぜひ巡回も含めた警備という部分でお願いしたところでございます。

まず、11時半から開式で、12時30分が終了で、ミニパーティーを4階サニールでやるという時間もとっての12時30分終了です。式典につきましては、11時30分から12時20分という50分間予定しております。ということで、この時間に、もうとにかく無事に終わることを私ども願いながら、何事もなくですね。

教育長 ぜひ体を張って。

生涯学習課長 体を張って。はい。ここに出席している管理職のメンバーは全員携わるということで、職員は体を張って頑張ります。

委員長職務代理者 迎えるほうも来るほうも、会場狭いですけどね。

生涯学習課長 狭いのです。

委員長職務代理者 大変ですね。

教育長 先生方、大丈夫ですか。小池先生は大丈夫ですか。

小池委員 大丈夫です。

生涯学習課長 お待ちしております。

よろしく願いいたします。

委員長職務代理者 ほかに何かありますか。

ないようですので、以上をもちまして教育委員会第1回定例会を閉会いたします。

了